

医療法人こだま歯科医院 行動計画

男女ともに活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 9月 1日～令和9年 8月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

<女性活躍推進法の目標>

目標：5年後の職員定着率を80%以上にする。

<対策>

- 令和4年9月～ 若手従業員を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイ
メージ形成のための研修・説明会等の実施。
上司に対しては適切なマネジメント・育成等に関する研修
外部研修も積極的に活用する。
- 令和5年4月～ 全従業員を対象に面接の実施（毎年4月）
従業員の要望等聞き取り。環境整備。
- 令和6年4月～ 法改正等も心まえ、再度情報提供
面接結果を参考に研修内容等を考え、随時実施。

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

目標：年次有給休暇の取得率を40%以上にする。

<対策>

- 令和4年9月～ 現状分析
- 令和4年11月～ 計画的な取得に向けて管理職へ情報提供
- 令和5年1月～ 年次有給休暇の取得計画策定
社内キャンペーンの実施
毎月の取得状況確認
- 令和6年1月～ 以後、毎年、取得率の確認と対策を行う。